

## 令和8年第2回美浜町議会定例会

(令和8年3月17日開議)

### 町長あいさつ（提案理由の説明）

令和8年第2回美浜町議会定例会にあたり、正副議長の選挙が行われ、第40代美浜町議会議長に 竹仲良廣 議員、第58代副議長に 藤田憲弘 議員が選出されました。

心よりお祝いを申し上げますとともに、美浜町発展のため「住民自治の根幹」であります議会の適正かつ円滑な運営に、存分にお力を発揮されますことを心よりご期待申し上げます次第であります。

なお、今回、任期満了をもって退任されました川畑忠之 前議長並びに、辻井雅之前副議長におかれましては、町政の発展に多大なるご尽力をいただきました。

改めて、これまでのご労苦とご功績に対し敬意を表するとともに、心から感謝を申し上げます。

また、議会運営委員会及び各常任委員会、特別委員会の構成が行われ、それぞれ委員長と副委員長が選出されたところであります。

議員各位には、町民の代表として少子高齢化や人口減少対策、観光や地場産業の振興、教育や福祉施策の推進など、町が直面する諸課題への対応について、ご尽力を賜りますようお願い申し上げます次第であります。

さて、中東地域で発生した紛争は、未だに攻撃の応酬が続くなど情勢の悪化に伴い、原油価格が高騰しており、経済活動や国民生活に影響が出始めています。

資源の大宗を海外に頼る我が国のエネルギー需給構造の脆弱性が今回も露呈した訳で、改めて、エネルギーの安定供給や安全保障の重要性を認識するとともに、その対策を加速していく必要があると考えます。

そうした意味でも、これまで様々な課題や困難に直面しながらも誇りと信念を持って国のエネルギー政策に協力してきた本町の果たす役割と意義を痛感するところでもあります。

未曾有の被害をもたらした東日本大震災、並びに福島第一原子力発電所事故から15年が経過いたしました。

改めて、震災の犠牲になられた多くの方々のご冥福を心よりお祈り申し上げるとともに、今なお、事故の影響により故郷に帰還できない皆様の事を想うと心痛極まるものがあります。一日も早い復興と帰還を心より願うものであります。

我々は、あの事故の教訓を決して風化させることなく、安全を最優先に原子力政策が進められることを国や事業者に強く求めてまいります。

それでは、開会にあたり、町政運営に関する所信の一端を申し述べますとともに、今回ご提案いたします議案等の概要についてご説明を申し上げます。

はじめに町の総合振興計画について申し上げます。

まちづくりの最上位計画となる第六次美浜町総合振興計画は、多くの町民の皆様の声と参加により2年をかけて策定、この1月に答申を受けました。

本計画は、令和17年度まで10年間を計画期間とするもので、先の臨時議会において議決いただき、この4月から始動いたします。

町の将来像は「ひと育み 未来に挑む 共創のまち」であり、先人が築いてきた「美し美浜」を礎として、未来に挑戦し誰もが幸せと誇りを実感できる共創のまちづくりを目指すものであります。

その実現に向けて大きく3つの指針を定めています。

一つ目は、未来志向の「人づくり」であります。まちづくりの柱は人を育むことにあり、一人ひとりの挑戦と成長により地域の可能性と未来を拓く力を醸成するものであります。

二つ目は、活躍と交流の「場づくり」であります。若者や女性、誰もが「働きたい 住みたい」と思える魅力ある環境整備を進め、新たな人材やエネルギーが流れ込む好循環を生み出すものであります。

三つ目は、持続可能な「しあわせの基盤づくり」であります。町民が「美浜にいてよかった」と心から実感できるよう、安全・安心な暮らしを守り、地域全体で支え合う体制と基盤を築いていくものであります。

こうした指針を柱に、「学びをエンジンとした挑戦」や「稼ぐ力の強化と共創のシナプス」、「命を守る強靱化」や「暮らしの質の最適化」をキーワードとする施策を横断連携的に推進してまいります。

運用にあたり、社会情勢や町を取り巻く状況の変化に柔軟に対応できる「生きた計画」といたしたく、議員各位や町民の皆さんの声も踏まえ深化させていきたいと考えています。

なお、本計画に併せ同時期に改定した関連計画や大綱については、新年度からスタートすることから、関連項目の説明時に概要等を申し上げたいと思います。

続いて、観光施策について申し上げます。

町では、北陸新幹線敦賀開業を見据え、三方五湖や道の駅をはじめとする観光資源の魅力アップなどに努めてまいりました。

昨日、開業2年を迎えたところですが、昨年の観光入込数は約140万人となり、コロナ禍前の令和元年に比べ51%、開業前の令和5年に比べ23%の増となるなど、新幹線効果を受け止めることができたと考えています。

また、昨年の観光消費額は概ね120億円と試算されますが、観光は消費行動を通じて農林水産業や商工業など地場産業への波及効果が大きく、地域の活性化ひいては「まちづくり」のエンジンとなる重要な産業であります。

そのため、観光需要や動向をしっかりと捉え、その効果を最大限に取り込めるよう観光資源のブラッシュアップや受け入れ基盤の整備、推進体制の強化等に取り組

む必要があります。

また、人口減少や経済の縮小など地域課題に直面する中で、本町が誇る豊かな自然やおもてなしの心、伝統文化を守りながら、地域の活力を高める持続可能な観光地域づくりが必要であると考えます。

こうした観点を持って第二次美浜町観光振興計画を策定したもので、「いってみたいから、ずっと いたいへ」をスローガンに、旅人にも住民にも愛着の持てる観光の振興によるまちづくりを目指してまいります。

具体的には、国の「日本版持続可能な観光ガイドライン」に基づく、自然や文化の保全と地域経済の循環を両立させる持続可能な観光を「オールみはま」で推進してまいります。

また、計画の推進体制を強化するとともに、観光拠点の魅力アップや観光DXの推進、インバウンド誘客や体験型観光の強化、特産品の開発や宿泊・飲食施設の支援等を通して、周遊滞在型観光の推進に努めてまいります。

なお、計画の初年度となる令和8年度は、地域主体型体験観光の基盤づくりや久々子湖畔での「宵の桜プロジェクト」、水晶浜での「光の波プロジェクト」など、地域活力の向上や夜間の観光など閑散期対策、宿泊需要の拡大に繋がる施策を進めてまいります。

次に 産業施策について申し上げます。

雇用の拡大と産業構造の複層化を目的に平成28年に分譲を開始した若狭美浜インター産業団地は、既に5社が操業、1社の進出が決定しており、交渉中も含め完売状態となっています。

しかしながら、未だに進出を打診される事業者も多く、ここに来て立地条件の良さが評価されてきた証左と受け止めています。

こうした動向を踏まえ、企業進出の受け皿となる新たな分譲地整備の可能性につ

いて検討していく必要があると考えています。

近年、生成AIの急速な社会浸透に伴い、電力需要が急増すると予想されている中で、国は、リスク分散を視野に脱炭素電源の有効活用とデータセンター整備をセットで最適化するワットビット連携を打ち出しています。

とりわけ、脱炭素電源供給地であり電力施設の充実した本町の注目度も高く、関心を示す企業もあることから、データセンター誘致に向けた制度の充実や受け皿づくり等について、国や県の支援を求めてまいります。

また、農業は、町の経済や豊かな農村景観を支える重要な産業であることから、持続可能な産業として活性化すべく、施設園芸の振興や大区画圃場整備など、生産基盤の整備、担い手の育成確保等に努めてまいります。

水産業は、日向漁港を中心とする県内有数の規模を誇る定置網漁業を柱に、寒ブリなど新鮮でおいしい魚介類が水揚げされるなど、食の観光にも通ずる重要な産業であります。

しかしながら、その拠点となる日向漁港の荷捌き施設や事務所が50年を経過し、老朽化が著しいことから、漁業組合の改修要望を受け、本年度、国の補助事業採択を受けるための事前協議段階に入ったところであります。

町といたしましても、水産業はもとより町の振興に資する重要施設であることから、漁業者の声や意向を踏まえ、早期に事業が採択されるよう所要の支援はもとより、国や県との協議に取り組んでまいります。

また、町内で新鮮な美浜産の魚介類を手に入れたいとの観光需要も多く、町民のニーズも高いことから、そうした声を踏まえ、地場製品の販売や商工業など地場産業の振興に資する施設整備の可能性調査に取り組んでまいります。

次に、地域福祉、子ども・子育て施策について、申し上げます。

障がいを持つ方が、ふるさと美浜で安心して暮らせる生活基盤となるグループホームや関連サービス施設の整備に向けた可能性調査を進めており、併せて、高齢者の多様化・複雑化する福祉ニーズを踏まえた介護福祉施設の運営や一体的整備について基礎調査に取り組んでいるところであります。

また、子育て環境の充実強化を図るため、国のこども政策を踏まえ、令和7年3月に「美浜町こども計画」を策定し、ライフステージに応じた切れ目のない子育て支援に取り組んでいるところであります。

今年度は、児童福祉と母子保健を一体化したワンストップ相談窓口として、こども未来課内に「こども家庭センター」を設置したほか、子ども・子育てサポートセンターとの連携強化により相談体制を充実強化いたしました。

また、本町独自の支援策として、妊産婦に対する「子育て応援チケット」制度を創設したほか、放課後児童対策では、従来の「放課後児童クラブ」に加え、子どもたちの新たな居場所として、地域の皆様や団体の協力をいただきながら「放課後子ども教室」を校区毎に3か所設置いたしました。

何れの施策も保護者の皆様から高い評価を得ていますが、引き続き、関係者の皆様の声を踏まえ、妊娠・出産から子育てまでライフステージに応じたきめ細やかな施策の推進に取り組んでまいります。

次に、教育施策について申し上げます。

教育施策の方向性を示す現・教育大綱が今年度で計画期間が終了することから、新年度から5年間の計画期間とする新たな教育大綱がスタートいたします。

これまで、新型コロナウイルス感染症の影響や、デジタル化・AIの進展など、子どもたちや町民の学びを取り巻く環境は大きく変化しています。

今回「地域を愛し 自らを高め 夢を実現する ひとづくり」という現大綱の基本

理念を継承しつつ、みはまシナプスプロジェクトの視点を織り込み、人と人とのつながりや地域愛の醸成、学びと挑戦の循環を生み出す教育を推進してまいります。

引き続き、学校や教育委員会と綿密に連携し、地域の皆さんの協力をいただきながら、町を挙げて将来を担う子どもたちの教育・人づくりに注力してまいります。

次に、原子力政策について申し上げます。

国は、昨年2月の第7次エネルギー基本計画の策定を契機に、原子力の最大限活用など新たな原子力政策を始動させたところですが、具現化に向けた取組が機動的に進められています。

本町においても、三十年來の悲願「美浜・高島避難道路」が整備路線として位置付けられ、新年に入り調査事業が始まりました。また、立地地域の振興に資する財源の確保など、新たなシステムも構築されました。

とりわけ、この避難道路は、我々にとって「命の道」であります。また避難道路の無電柱化など強靱化も喫緊の課題となっています。何れについても一日でも早い工事着工に向け、強力に活動したいと考えていますので、議員各位のご理解とご協力をお願いいたします。

また、全国初の次世代革新炉へのリプレースを視野に美浜発電所後継機の可能性調査が進められていますが、地元の理解と協力、信頼関係の構築、立地地域の振興や安全・安心の最大限の確保を基軸とする観点で、その動向を注視、見極めてまいります。

先般、高レベル放射性廃棄物の最終処分を巡り、経済産業省が東京都小笠原村に対し、南鳥島での処分場選定に向けた文献調査を申し入れました。

原子力政策を進める上で重要課題である最終処分場の調査について、国が主導的に申し入れたと聞いており、原子力発電を持続的に活用するうえで避けて通れない国家的課題とする国の強い姿勢を伺うことができます。

今後の推移を見守るとともに注視してまいりたいと考えています。

次に、防災対策について申し上げます。

地球温暖化の影響により、全国各地で豪雨や土砂災害が頻発しており、必ず来るとの危機感を持って防災・減災対策に取り組んでいるところであります。

これまで、屋外拡声子局や電送線、防災アプリなど防災情報伝達施設の更新や高度化に取り組み、津波や土砂災害ハザードマップ、防災リュックの配布などを進めてまいりました。

また、線状降水帯など局所的な集中豪雨に備え、町内中小河川に水位計を設置、洪水情報がスマホでリアルタイムに確認できるシステムを構築したほか、避難時の生活環境を充実するための給水車を配備、この秋、トイレカーを導入いたします。

さらに今回、避難所の長期的な生活環境の確保や防寒対策に要する経費を計上しており、被災時の生活環境の充実強化に取り組んでまいります。

このところ、JPCZの影響により、短期的に降雪が集中し豪雪をもたらす傾向がみられます。本年2月には本町もその影響により大雪に見舞われました。除雪体制に万全を期しているものの、町中心部の旧丹後街道筋は、道幅が狭く人家が連担していることから除雪や排雪に困難を極めたところであります。

このため、当該区間の融雪施設の設置に向け、排水施設の整備や水利権協議を進めているところであり、それが整い次第、事業着手したいと考えています。

また、災害による被害の最小化を目的とした「美浜町国土強靱化地域計画」を改定し、有事に備えた防災・減災対策の充実強化はもとより、地域防災力の強化と防災意識の醸成に取り組んでまいります。

次に、上水道事業について申し上げます。

本町の上水道事業は、供給開始から50年の節目を迎えたところであり、今後10年にわたる施策の方向性を定める「美浜町上水道ビジョン」を改訂し計画的に

事業を推進することとしています。

とりわけ、自然災害が頻発している現状を踏まえ、基幹的送水管や配水管を中心に耐震管への布設替えなど、施設の強靱化による防災対策に注力してまいります。

また、新年度から菅浜地区等を上水道供給区域に切り替えることで、安定供給を図るほか、町内の簡易水道料金を現行の上水道料金に一本化することで適正な事業運営に努めてまいります。

次に、DXについて申し上げます。

本町では、情報化社会の進展を見据え、円滑な行政サービスを推進すべくDXをまちづくりの重点施策と位置付け事業を進めてきたところであります。

しかしながら、その技術やシステムは日進月歩であり、より効果的・計画的にDXを推進すべく、関連計画の見直しなどを進めていきたいと考えています。

それでは、本日ご提案いたしました各議案につきまして、その概要と提案理由をご説明申し上げます。

議案第15号 美浜町こどものあそび場整備事業 美浜町エネルギー環境教育体験館 体育館等改修工事（建築工事）請負契約につきましては、去る2月12日に制限付き一般競争入札を行い、落札者が決定いたしましたので、請負契約を締結いたしたく、議会の議決を求めるものであります。

議案第16号 令和7年度美浜町一般会計補正予算（第6号）につきましては、歳入歳出それぞれ13億2,311万5千円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ133億1,970万6千円とするものであります。

今回の補正予算につきましては、歳出面では、防災・減災に必要な資機材の整備費、路線バスの運行維持に係る負担金、廃棄物処理広域化に係る新清掃センター整備事業負担金のほか、各種基金への積み立てや、事業費の確定による減額が主なも

のであります。

歳入面では、町税で1億3,201万8千円の増額、県支出金で基金の財源となる原子力発電施設等立地地域基盤整備支援事業補助金等で8,424万7千円の増額、町債では、廃棄物処理広域化に係る新清掃センター整備事業負担金等に係る地方債で8億5,790万円の増額となる一方で、国庫支出金では、事業費の確定に伴う各種補助金等で5,017万7千円の減額などの財源補正を関係費目で計上いたしました。

本補正予算の主なものについて申し上げますと、総務費では、路線バス運行維持事業に2,133万6千円を計上したほか、振興計画に基づくまちづくり施策の推進に向けた「まちづくり基金」に4億5,685万9千円、ふるさと納税を財源とした「ふるさと応援基金」に1億6,100万8千円、新たなにぎわいの創出に向けた「にぎわい創出基金」に9,519万円、次世代の人材育成に向けた「未来志向の人づくり応援基金」に113万円をそれぞれ積立金として計上いたしました。

衛生費では、廃棄物処理広域化事業に負担金として8億5,631万1千円を計上したほか、農林水産業費では、森林の整備及びその促進に関する資金を積み立てるため「森林環境譲与税基金」に1,406万2千円を積立金として計上いたしました。

消防費では、福井県防災情報ネットワークの次世代衛星通信設備設置に係る負担金として1,054万7千円を計上したほか、避難所の寒さ対策や衛生環境対策を行う地域防災緊急整備事業に1,537万8千円を計上いたしました。

以上が今回の補正予算の主なものでありますが、これに見合う主な財源として、町税で1億3,201万8千円、県支出金で8,424万7千円、繰入金で2億8,983万7千円、町債で8億5,790万円などを充当し、収支の均衡を図るとともに、国・県からの補助金等の特定財源を有効に活用するため、一般財源との財源補正を行ったところであります。

次に繰越明許費であります。総務費をはじめ6つの款で20事業、総額14億2,073万1千円を翌年度に繰越し、実施することとしており、そのうち衛生費の廃棄物処理広域化事業、農林水産業費の中山間地域総合整備事業、消防費の地域防災緊急整備事業を今般の国の補正予算に伴う繰越事業として計上しています。

次に、議案第17号から議案第22号までの6議案は、各特別会計及び企業会計の補正予算であります。それぞれの事業目的に沿った管理運営経費や事業費等の増減に伴う補正であります。

議案第17号 令和7年度美浜町診療所事業特別会計補正予算（第3号）につきましては、会計年度任用職員の人件費や医薬材料費等の減額等に伴い、歳入歳出それぞれ765万7千円を減額し、予算総額を1億1,580万円とするものであります。

議案第18号 令和7年度美浜町介護保険事業特別会計補正予算（第5号）につきましては、システム更新業務委託料等の減額等に伴い、歳入歳出それぞれ511万9千円を減額し、予算総額を11億9,310万7千円とするものであります。

議案第19号 令和7年度美浜町産業団地事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、若狭美浜インター産業団地の売払収入を一般会計へ繰り出す繰出金等として、歳入歳出それぞれ3億4,207万9千円を追加し、予算総額を3億4,444万4千円とするものであります。

議案第20号 令和7年度美浜町住宅団地事業特別会計補正予算（第3号）につきましては、西小学校前分譲地の分譲に係る補助金の減額等に伴い、歳入歳出それぞれ770万3千円を減額し、予算総額を1億9,748万1千円とするものであ

ります。

議案第21号 令和7年度美浜町上水道事業会計補正予算（第3号）につきましては、施設の改修に必要な資金を積み立てる「生活基盤強靱化事業基金」の基金利子等として歳入歳出それぞれ174万4千円を増額し、予算総額を9億1,849万1千円とするものであります。

議案第22号 令和7年度美浜町下水道事業会計補正予算（第3号）につきましては、国庫支出金の減額による事業費の減に伴い歳入歳出それぞれ1,962万4千円を減額し、予算総額を13億4,377万9千円とするものであります。

議案第23号 美浜町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、人事院勧告に基づく一般職の国家公務員の給与改定等を踏まえ、一般職の職員の給与等を改定したく、本案を提出した次第であります。

議案第24号 美浜町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、人事院勧告に基づく一般職の国家公務員の給与改定等を踏まえ、会計年度任用職員の給与等を改定したく、本案を提出した次第であります。

議案第25号 情報通信技術の効果的な活用のための規制の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の制定につきましては、情報通信技術の効果的な活用を図るため、アナログ的な手法を前提とする規制を見直すことに伴い、関係条例の規定を整備したく、本案を提出した次第であります。

議案第26号 美浜町犯罪被害者等支援条例の制定につきましては、犯罪被害者等基本法に基づき、犯罪被害者等の支援について、基本理念等必要事項を定めたく、本案を提出した次第であります。

議案第27号 未来志向の人づくり応援基金条例の制定につきましては、次世代の人材育成に必要な資金を積み立てたく、本案を提出した次第であります。

議案第28号 美浜町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定につきましては、子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律の施行に伴い、乳児等通園支援事業に係る整備及び運営に関する基準を定めたく、本案を提出した次第であります。

議案第29号 美浜町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定につきましては、子ども・子育て支援法の規定に基づき、特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定めたく、本案を提出した次第であります。

議案第30号 田中健記念ふるさと美浜「未来の懸け橋」基金条例を廃止する条例の制定につきましては、同基金の処分に伴い、関係条例を廃止したく、本案を提出した次第であります。

議案第31号 財産の処分につきましては、若狭美浜インター産業団地として整備した用地を分譲したく、議会の議決を求めるものであります。

議案第32号 美浜町デイサービスセンターの指定管理者の指定につきましては、同施設の指定管理者を指定したく、本案を提出した次第であります。

以上、ご提案いたしました議案について、それぞれ概要をご説明申し上げましたが、不備な点等につきましては、その都度、私又は関係者からご説明申し上げますので、何卒慎重審議の上、妥当なご決議を賜りますようお願い申し上げます。

なお、人事案件等につきまして、本会期中に追加提案させていただきたいと考えていますので、併せてお願い申し上げ、提案理由の説明とさせていただきます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。